



## ガソリン暫定税率 12月31日廃止で可決成立

ガソリン税の暫定税率は、1974年のオイルショック後に急激な燃料価格の高騰に対処しつつ道路整備の財源確保を目的として導入された制度で、ガソリン1リットルあたり25.1円が上乗せされていました。これにより、ガソリン税の合計は本則税率28.7円と暫定税率25.1円を合わせて53.8円となり、さらに石油石炭税(1リットルあたり2.04円)、地球温暖化対策税(1リットルあたり0.76円)が加わり、最終的に消費税が課される仕組みでした。

ガソリン税の暫定税率を2025年12月31日で廃止する法案が2025年11月28日、参議院本会議で可決され、成立しました。軽油引取税の暫定税率(1リットルあたり17.1円)についても、2026年4月1日に廃止される予定です。廃止に向けて、政府は価格の急変を防ぐため、補助金を段階的に増額する措置を実施しています。11月13日から補助金は10円から15円に引き上げられ、11月27日には20円、12月11日には暫定税率と同額の25.1円に達するとされ、これにより、年末までに暫定税率廃止後と同水準の価格引き下げ効果が実現される見込みです。

暫定税率廃止によるガソリン価格の変化は、1リットルあたり最大で約25円の値下げが見込まれています。ただし、補助金の廃止と同時に暫定税率が撤廃されるため、実質的な値下げ幅は約15円程度になると試算されています。全国平均価格は、現行の173.5円から158円前後に下がる見通しです。家計への影響としては、平均的な世帯で年間約4,900円から1万円程度の負担軽減が期待されています。特に自動車利用が多い世帯や物流業界では、燃料費の削減効果が大きくなると見込まれています。

一方で、暫定税率廃止により国と地方を合わせて年間約1兆5,000億円の税収減が発生する見込みであり、代替財源の確保が重要課題となっています。

